

## Ⅲ 基本構想



## 1 本市のまちづくりの方向性

### (1) 「まちの将来像」と考え方

本市では、合併後はじめての策定となった前構想において、市民と行政が共有する目標となる「まちの将来像」を設定し、行政と市民、地域が一体となって、社会的課題に取り組んでいく必要性を明示しました。

本計画では、人口減少に端を発する地方創生という厳しい時代の潮流を迎えながらも、本市行政が、今後も市民のための公共福祉の増進に寄与し、安全安心な市民生活を守っていくことを使命とするため、前構想に引き続き「まちの将来像」を設定するものとします。

なお、本構想における将来像は、行政運営の継続性を考慮するとともに、本市においても東日本大震災の発災直後の地域における助け合いが実践され、改めて共助の重要性が再認識されたことから、行政・市民・地域・団体等が同じ目標を共有し、相互理解のもとでそれぞれの役割と責務を担いながらまちづくりを実践する「自助・共助・公助」の協働のまちづくりを推進していくため、従来よりの将来像を次のとおり、継続するものとします。

#### まちの将来像

## 「いのち」と「くらし」の先進都市

自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす

21世紀のまち 鉾田

#### 設定理由

四季折々に様々な姿を見せる豊かな自然は、私たちに安らぎと癒しを与える貴重な資源であり、暮らしの土台を成す「いのち」の源です。

私たちは、この「いのち」の恵みを受けながら“農”という生活文化をはぐくみ、「くらし」を支えてきました。また、“農”は“食”という「いのち」の糧をもたらし、私たちは健やかな心身をはぐくんできました。

「いのち」が「くらし」を支え、「くらし」が「いのち」をはぐくむ、こうした営みの連鎖こそが私たちの生活の原点であり、普遍的で理想のまちの姿であると言えます。

21世紀という変化の大きい時代において、農をはぐくみ、人をはぐくみ、そして健康をはぐくんできた“はぐくむ力”を原動力に、自然との共生と歴史・文化という地域の“宝物”を大切にしながら、私たちが互いに手を取り合い、生きる喜びと生きがいにあふれた暮らしができるまち。それが、本市の目指す21世紀の先進都市の姿であると考えます。

## (2) まちづくりの視点

「まちの将来像」を達成するにあたって、まちづくりの「視点」として、前構想に引き続き3つのキーワードを視点とし、さらに3つの視点をつむぎ、地方創生を推進するために新たな視点を設定します。

### 自然との共生

豊かな自然環境の中で、誰もが自然の恩恵を授かりながら自然への感謝といたわりの心を持ち、緑に囲まれて潤いや安らぎに満ちた健やかな生活を送ることのできる“自然との共生社会”を目指します。



### 地域の個性を活かす

悠久の昔からの歴史や風土、先人から引き継いできた農の文化に誇りを持ち、世代を越えて人と人とが交流を図り、縁ある有形・無形の文化を“まちの個性”として尊び、未来へと引き継ぐ、“個性を活かす社会”を目指します。



### 市民との協働

市民、ボランティア・NPO、企業、行政など、まちに関わる多様な主体の誰もが主役となり、一人ひとりがその役割と責任を担いながら、相互の理解と補完の絆によって相乗効果を発揮する“協働社会”を目指します。



### 地方創生の推進

地域の特徴、市民一人ひとりの想い、行政の様々な施策と、緑・縁・絆を紡ぎあわせることで全市が一丸となって、「まち・ひと・しごと」(地方創生)による地域活性化を目指します。



みどり 緑 ・ ゆかり 縁 ・ きずな 絆 を つむぐ 紡 ぐまちづくり

## 2 人口指標

### (1) 人口指標に対する考え方

#### ① 銚田市人口ビジョンとの関係

本市では、平成27年度に策定した銚田市人口ビジョンにおいて、人口減少の現状や将来人口の推計結果、地域へ与える影響等を踏まえて、本市の人口減少を抑制していくための将来の目標と目指すべき方向性を、次のとおり設定しています。

#### ■ 将来の目標と目指すべき方向性

将来の目標	目指すべき方向性
若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する	若者が本市で安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現できる地域を創造します。
東京圏を中心とした人口の流出抑制とUターン促進	本市で住み・働き・安心・充実した生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる地域を創造することで、若者の地域内還流、Uターン促進を目指します。
人口減少・超高齢化社会など時代を見据えたまちを構築する	年齢を問わず、地域に居住する人々が、健康を維持し、安全・安心に住み続けられる地域を創造します。また、人口の中長期的な展望を踏まえて、機能性や効率性に優れた持続可能な「まち」に再構築します。

出典：銚田市人口ビジョン

目指すべき方向性により人口減少の抑制を図るものとしていることから、本市では、銚田市人口ビジョンで示された方向性に基づき、本市の地域振興及び人口減少の克服のための施策を、本計画において講じるものとします。

#### ② 総合計画と人口指標

本市では従来、基本構想内に「人口推計に基づく指標」を設定していましたが、近年の社会情勢の急速かつ急激な変化により、長期間を展望する基本構想において将来人口推計を設定し、指標とすることは難しい状況にあります。

一方、基本計画は、中期的な計画目標として、人口・世帯、地域経済、都市構造から導き出される状況・課題に基づき、その実現のための基本的な考え方を示すものであり、この基本計画の策定にあたって将来人口推計を行うことが、現在の状況ではより適当であると考えられます。

そこで本市では、「将来人口推計」については、基本計画において取り扱うものとし、かつ上記①を考慮したものであるものとします。

### 3 都市空間づくりと土地利用構想

#### (1) 都市空間づくりの考え方

##### ①国土強靱化計画等との整合性

わが国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、本法では「今すぐにでも発生し得る大規模自然災害等に強い国土及び地域を作る」ことが求められています。

その実現のため、国では、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2014」を手始めに、平成28年5月には「国土強靱化アクションプラン2016」を策定しました。

本市においても、国土強靱化基本法に基づき、平時からの防災減災対策をソフト・ハード両面から様々な施策を計画・実施し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靱化を推進します。

##### ②既存計画との整合性

本市では、国土利用計画法に基づき、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的とする銚田市国土利用計画を策定しており、土地の総合的かつ計画的な利用にあたっては、銚田市国土利用計画が行政上の指針となります。

また本市では、従来より「銚田市都市計画マスタープラン」(計画期間：平成22年～平成42年)において、土地利用の方針や市街地整備等の方針等の都市計画の方針を具体的に定めています。

加えて、東日本大震災の特例措置により、平成37年度までに期間延長された「新市建設計画」により、合併後の都市整備についても、別途定められています。

これらのことから、都市計画及び都市整備に係る個別具体的な方針、施策等については「銚田市都市計画マスタープラン」「新市建設計画」に位置づけることとし、本構想では「都市空間づくりの考え方」として、本市のまちづくりの方向性を次のとおり、示すものとします。

#### ■本市のまちづくり(都市計画及び都市整備)の基本方針

方針1 豊かな自然と共存・共生する都市

方針3 農業を基軸とした活力ある都市

方針2 誰もが安心して暮らせる都市

方針4 地域の個性を活かした都市

方針5 市民協働でつくる都市

## (2) 土地利用構想

本市の都市計画及び土地利用については、関連計画等に基づき、次のとおり、その方針を定めます。

### ①都市構造の考え方

合併前の旧町村はそれぞれ中心となる市街地部を有し、その中心と各集落とが連携した都市構造を形成してきました。本計画では、今まで構築されてきたこの構造を最大限に活かし、再構築して市としての一体性や効率性を強化し、総合力を高めることに重点を置きます。

既存の都市機能や地域資源等を積極的に活かし、市全体としてのバランスの取れた発展を目指すため、現在の土地利用をベースとした「ゾーン」を配置し、幹線道路を主とした「軸」でつなぐことによって新たな都市構造を構築します。

### ②公共施設の最適な配置

本市では少子化の進行により、児童数が減少し、小学校の小規模化が進んだことから、平成24年に鉾田市公立学校施設再編計画を策定し、新設の統合小学校の整備事業を推進しています。

閉校による小学校跡地の有効活用に向けては、「鉾田市学校跡地利用基本方針」に基づき、効率・効果的な行財政運営を図るために、公共施設の最適化と地域のニーズを勘案しながら検討していきます。

また、市が保有する公共施設等の老朽化対策については、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ「鉾田市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政的負担の軽減・平準化を図るために、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めることにより、公共施設の最適な配置を進めていきます。

### ③ゾーンを効果的に結ぶ幹線道路「軸」の配置

本市の道路交通網は交通処理機能に優れ、広域的な連携を強化する主要幹線道路としては、国道51号や、市西部の市境周辺を走る県道水戸神栖線があり、市北部に県道大洗友部線、市南部には国道354号があります。

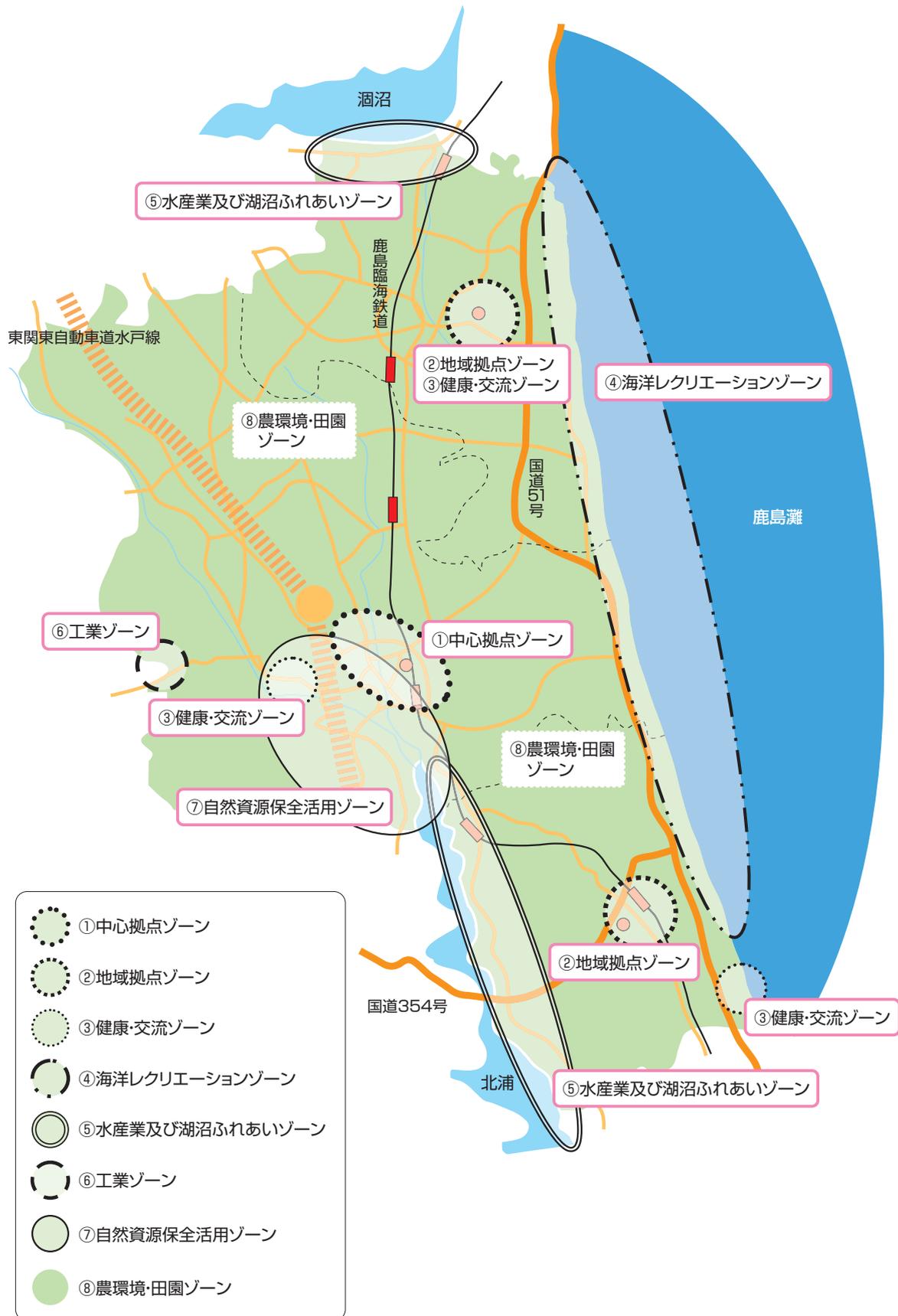
また、中心市街地を取り囲む鉾田環状線や、この環状線から放射状に延びる県道水戸鉾田佐原線、茨城鹿島線、小川鉾田線等が配置されており、これらの主要幹線道路を軸に道路新設、大竹鉾田線の未整備区間の整備、都市計画道路串挽安塚線の整備を促進し、放射・環状型の道路体系の強化に努めます。

さらに長期的には、県道下太田鉾田線を経由し旭総合支所周辺と鉾田ⅠCを結ぶ都市計画道路当間駒負線、県道鉾田鹿嶋線と県道下太田鉾田線を結ぶ合併支援道路等の整備を促進し、現在の放射・環状型から梯子状の道路体系へ移行を目指し、将来には東関東自動車道水戸線の鉾田ⅠCを経由する茨城空港北ⅠCと潮来ⅠCがつながり、市内の各地域と高速交通網との円滑な接続が可能になります。

## ④地域の個性を形成する「ゾーン」の配置

地域別 ゾーニング	整備方針
①中心拠点ゾーン	本庁舎が位置する現在の銚田市役所周辺は、新市の行政拠点に相応した機能を備えるとともに、新市全体の中心市街地として交流機能の充実を図る。
②地域拠点ゾーン	支所を配置する現在の旭総合支所・大洋総合支所周辺は、地域へのきめ細かい行政サービスを担う機能を備え、かつ地域の交流拠点としての機能充実を図る。
③健康・交流ゾーン	旭スポーツセンター、銚田総合公園及びほっとパーク銚田並びにとつぷ・さんて大洋は、各地域の健康づくり拠点として機能の充実を図るとともに、多世代交流の場として活用する。
④海洋レクリエーションゾーン	鹿島灘沿岸は、鹿島灘海浜公園の着実な整備とともに、海水浴場や釣り場というマリンスポーツに資する施設整備を進め、環境に配慮した親自然型レクリエーション機能の充実を図る。
⑤水産業及び湖沼ふれあいゾーン	涸沼及び北浦での水産業の振興を図るとともに、周辺エリアは釣りやサイクリングなどのレクリエーション拠点として、市内外の人との交流・ふれあい機能の充実を図る。また、北浦は農業用水としての機能を維持する。
⑥工業ゾーン	銚田西部工業団地周辺は、東関東自動車道水戸線の開通や茨城空港を視野に入れつつ、工業団地の早期整備と幹線道路網の整備を一体的に促進する。
⑦自然資源保全活用ゾーン	北浦に現存する自然環境及び生態系を調査・保全する地域であるとともに、市民主体となる調査・保全事業の対象地域となる。また、地域振興のための湿地の活用や生態系の周知等を図り、北浦北部の活性化を図る。
⑧農環境・田園居住ゾーン	①～⑦を除く地域は、基幹産業である農業を振興する地域として、また農業の持つ多面的な魅力を展開する地域として、必要な整備を進める。 各地区においては自然環境と調和した居住環境の向上を図る。

■ 地域別ゾーニングと整備方針に基づくゾーニング図



## 4 5つの基本目標と重点戦略

### (1) 「まちの将来像」を実現するための考え方

「まちの将来像」に基づいたまちづくりを実施するためには、目標を掲げ各種事業を効率的かつ効果的に推進する必要があります。

そこで、「新たなまちづくりへの方向性」で示した様々な課題に新たに取り組むため、従来の計画体系を改め、「まちの将来像」を実現するための5つの基本目標を設定します。

さらに、基本目標体系とともに、銚田市総合戦略に記載のある施策群について、地方創生に係る庁内横断型の施策群として別途体系化し、本計画における重点戦略に設定します。



## (2)「まちの将来像」を実現するための5つの基本目標

### 基本目標1 誰にもやさしい「安全・安心」と住みよい「暮らし」をつむぐ

#### 基本方針

年齢や性別、障害の有無や家庭環境に影響されることなく、誰もが、地域で生まれ、育ち、住み続けることのできるまちづくりは、市民が良好かつ良質な社会生活を営む上での不可欠な要素です。

本市は市民一人ひとりが健康でより良い暮らしにつなげるために、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、結婚・妊娠・出産・子育てを総合的に支援し、切れ目のない介護・医療連携の確立による総合的な福祉サービスの充実を図ります。

また、自然災害に対する減災防災、交通安全や消費者犯罪等の防犯など、市民・地域の日常生活を守り、安全安心な地域社会をつくるための危機管理をより一層徹底します。

これらの施策が連携することにより、「住みよく暮らしやすい銚田市」へのまちづくりを行い、市民の定住（転出抑制）、市外からの移住（転入増加）を図ります。

#### 基本施策

#### 基本施策1 ▶ 結婚・出産・子育て

- ・市内イベント等を活用した出会いの機会づくりを図るほか、妊婦の出産・育児の支援を図り、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

#### 基本施策2 ▶ 社会保障・健康づくり

- ・制度に基づき、高齢・障害・生活困窮等の各福祉サービスを提供するとともに、市民協働による共助の観点での生活支援の体制整備を図ります。
- ・誰もが健康で生き生きとした生活が営めるよう、保健指導や各種健診などの保健サービスの充実や銚田市産の農産物を利用した食育の展開など、健康づくりを支援します。

#### 基本施策3 ▶ 防災・防犯・危機管理

- ・銚田市地域防災計画に基づくとともに、自主防災組織の結成促進や日頃からの減災予防の周知啓発等を図り、本市全体の防災機能を強化します。
- ・多様化する犯罪や消費者被害を予防するとともに、交通事故を減少させることができるよう警察等関係機関と連携を強化し、適切な情報発信と啓発活動の充実に努めます。

#### 基本施策4 ▶ 移住・定住促進

- ・良好な住環境の整備を促進するとともに、若者の定住支援策などの仕組みを構築し、市民の転出抑制及び市外からの転入増加に努めます。

## 基本目標2 魅力あふれる「地域資源」と活力のある「しごと」をつむぐ

### 基本方針

人を集める力に富み、地域社会に安定と潤いを与える地場産業の活性化は、活力のある社会を生み、まち・ひと・しごとの好循環の原動力となります。

本市の農業先進地としての高い農業技術を活かし、質の高い農畜産物の生産、付加価値向上及び海外を含めた販路拡大等の施策を展開することで儲かる農業の推進、鉾田市農業の魅力を発信します。

また、茨城空港や東関東自動車道水戸線の開通によるインパクトを活かし、産業基盤整備と連動した商工業の活性化を図り、力強く調和のとれた産業振興を進めます。

こうした産業・地域経済の活性化によって、地元雇用を生み出し就労機会の増加、創出を図ります。

### 基本施策

#### 基本施策1 ▶ 農林水産業

- ・本市の農畜産業は県内有数であるとともに、メロン等の特定品目は全国でもトップクラスの生産量を誇っていることから、農業産出額・品質の向上を図るとともに、農地の利活用や担い手育成を支援し、農業生産基盤整備に努めます。
- ・農林水産物の付加価値向上、6次産業化、輸出を含めた販路拡大により、農業所得の向上を図ります。また、農林水産業を中心とした地域資源を最大限活用し、各種施策と連携した事業を展開することで、鉾田市農業の魅力向上、鉾田市そのもののブランド化を図ります。

#### 基本施策2 ▶ 商工業・企業誘致及び産業支援

- ・商工会等を通して地場産業を中心に地域経済の活性化を図るとともに、地元雇用の創出を図ります。
- ・東関東自動車道水戸線の開通を起爆剤とし、鉾田西部工業団地への企業誘致を図るとともに、起業・創業支援等、幅広い企業活動を支援します。

#### 基本施策3 ▶ 雇用・就労・ワークライフ

- ・ハローワーク・地元企業等と連携し、就労支援等を図るとともに、ワークライフバランスの意識啓発を行い、家庭と仕事の調和のとれた両立を促進します。

基本目標3 次世代に伝えたい「歴史・文化」と夢拓く「ひと」をつむぐ

基本方針

市民・地域が有する「知識」「経験」を地域の文化として次世代に継承していくためには、将来の銚田を担う世代に地域の「魅力」をしっかりと伝えていくことが必要です。

本市では教育の質の向上を目指して、子どもたちが切磋琢磨し、社会性と生きる力を育むことのできる教育環境を整えるため、小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備を推進します。

また、(仮称)銚田市民交流館を拠点として、文化振興を図るとともに誰もが生涯を通じて「学ぶ」ことの大切さを認識し、共に成長していく新たなコミュニティを形成し、地域資源を活用した学習環境づくりと人材育成を推進します。さらには、2019年の茨城国体開催や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催をひとつの契機として、子どもから高齢者まで多くの市民が年齢や体力に応じ、気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。

基本施策

基本施策1 ▶ 幼児・学校教育

- ・子ども子育て支援新制度に基づき、幼保一元化や幼保連携、市民・地域ニーズに合った幼児教育を推進し、子育て環境の良質化及び子育て世代への支援を図ります。
- ・小学校再編計画に基づき、統合小学校の整備等、本市における教育の質の向上を果たすとともに、次世代を担う子どもたちに銚田の文化・伝統行事について学び、実際に体験する機会の創出を図り、地域の魅力を体感させることで、豊かな郷土愛の醸成に努めます。
- ・ESD(持続可能な発展のための教育)を推進し、地域の良さを発見・理解する体験的な活動の充実を図るとともに、異文化に対する理解を深める交流活動の推進に努めます。また、社会の変化に対応できる能力や進路を主体的に選択する能力や態度の育成を目指して、地域の特色を生かしたキャリア教育の推進に努めます。

基本施策2 ▶ スポーツ・文化・生涯学習

- ・(仮称)銚田市民交流館を拠点として、文化振興を図るとともに市民一人ひとりへの学習機会づくりと、生涯を通して「学ぶ」体制づくりに努めます。また、次世代へ引き継ぐ貴重な歴史資産として、埋蔵、有形文化財について幅広く市民への周知啓発を図るとともに、適切な文化財保護に努めます。
- ・茨城国体開催や東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツ・運動を通じた健康づくりをより一層推進し、いくつになっても健康な身体づくりに取り組みます。

**基本施策3 ▶ 都市間交流・国際交流**

- ・産業・経済交流を中心に、本市と他自治体との連携・交流を推進し、市民交流、文化交流等の機会づくりに努めます。
- ・情報発信や関係団体との連携により国際交流を促進し、市民一人ひとりが異なる文化・習慣に対する理解を深め、外国人と共生することのできる社会づくりに努めます。

**基本目標4 豊かでめぐまれた「自然」と利便のある「都市(まち)」をつむぐ****基本方針**

本市は合併以来、生活利便の地域格差の是正、利便向上を企図し、計画的な都市整備を着実に推進してきました。引き続き、長期的な展望に基づく計画的な土地利用のもと、道路・交通体系をはじめとする都市基盤の着実な整備・充実を図ります。

また、ラムサール条約の登録湿地である涸沼や北浦、鹿島灘をはじめとした貴重な自然環境と農・工・商を有機的に連携することにより交流人口の増加を図るとともに、地域におけるイベントや行事を支援し、恵まれた自然環境を生かした地域振興を図ります。

そのために、自然と共生し、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の形成に向けて、全市的な環境共生社会の推進に努めるとともに、本市の恵まれた自然環境を最大限に生かし、本市ならではのまちづくりに取り組みます。

これらの取り組みにより、将来にわたる「いのち」と「くらし」を支える豊かな自然環境の継承と快適性・利便性を兼ね備える、誰もが安全で安心して暮らせる生活空間の実現を目指します。

**基本施策****基本施策1 ▶ 都市・社会基盤**

- ・インフラ・公共施設整備をはじめ、適切かつ合理的な都市計画・整備を計画的に行い、市民生活の利便性の向上を図ります。

**基本施策2 ▶ 観光・地域振興**

- ・市内に点在する観光資源の有効活用を図るため、観光協会の活動を支援するほか、イベントや行事の開催を支援します。
- ・自然資産を貴重な観光資源として有効活用を企図し、農・工・商と有機的に連携することで市内外での交流を促進し、地域の振興を図ります。

**基本施策3 ▶ 自然・環境**

- ・豊かな自然環境を保護・育成するとともに、市民協働で公害等の衛生課題に取り組み、本市の自然環境を次代に継承します。

#### 基本目標5 未来を培う「市民協働」とみんなの「想い」をつむぐ

##### 基本方針

人口減少や少子高齢社会の中で、これからは周辺都市や関係機関等とも連携を深め、地域の総合力を高めるとともに、様々なパートナーと協働でまちづくりを行う必要があります。

また、まちづくりを推進する上では、行政・市民・地域・団体等が同じ目標を共有し、相互理解のもとでそれぞれの役割と責務を担いながらまちづくりを実践する「自助・共助・公助」の仕組みの確立が重要です。

さらに、本市行政においても市民活動の活性化とともに、効率的で質の高い行財政運営システムを構築する行財政改革に積極的に取り組みながら、市民と行政とが相互に信頼する協働のまちづくりを目指します。

##### 基本施策

#### 基本施策1 ▶ 市民協働・市民活動

- ・市民協働・参画を促進し、地域社会での課題解決・解消及び行政課題への協働意識を醸成し、行政と市民・地域が連携したまちづくりの仕組みを構築します。
- ・様々な問題の社会背景となる人権意識や男女共同参画といった社会的課題への認知・意識啓発を推進し、誰もが不利益を被ることのない社会づくりに取り組みます。

#### 基本施策2 ▶ 広域連携・行財政運営

- ・近隣市町と連携した広域的施策の検討・調整・実施を図り、本市単独では困難な行政課題に対処します。
- ・銚田市行政改革大綱等に基づき、適切な行財政マネジメントを実施し、効率的かつ自律的な都市経営を図ります。

### (3) 本計画における地方創生の考え方

#### ①地方創生の取り組みと重点戦略化

平成27年度策定の銚田市総合戦略は、前計画との整合性及び結びつけを考慮し、今後のまちづくりの方向性を見据えた戦略づくりを行いました。

このことから、銚田市総合戦略を本計画に重点施策として組み込むことで、この両計画の一体性及び、銚田市総合戦略の推進力を高めることができると考えます。

そこで本市では、人口減少の克服や、市の活力の維持・向上に向けた銚田市総合戦略を重点戦略と位置づけ、重点的に取り組みを推進することとします。

なお、銚田市総合戦略における施策・事業は、すべて本計画に位置づけられるものであり、そのほか本計画での銚田市総合戦略の取り扱い事項は、次のとおりとします。

#### ■ 本計画における銚田市総合戦略の取り扱い事項

第1項	総合戦略記載の施策及び事業は、基本計画に明確に位置づけること。
第2項	総合戦略記載の数値目標は、基本計画における重点施策成果指標として設定すること。
第3項	総合戦略記載の重要業績指標（KPI）は、実施計画においてその整合を図ること。
第4項	本計画は総合戦略に上位する計画であること。
第5項	総合戦略に修正が生じる場合は、本計画との整合性を図り、適当な修正を総合戦略に加えること。
第6項	国通知及び法改正等により、両計画の位置づけ・取り扱い等が規定された場合はそれに基づき、本事項を見直すこと。

